

資 料 提 供	
平成28年12月2日	
担当課 (担当者)	社会教育課 (河合)
電 話	0857-26-7943

教育啓発リーフレット「電子メディアとうまくつきあおう」を作成しました

鳥取県ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会（事務局：社会教育課）では、県内の小・中・高等学校の児童・生徒、保護者啓発のためのリーフレットを作成し、配布しました。

インターネット端末（スマートフォン、ゲーム機、音楽プレーヤー等）が子どもたちの生活に浸透し、青少年がインターネットを通じた犯罪やトラブル、いじめ等に巻き込まれたり、ゲーム依存やインターネット依存による生活習慣の乱れが学力低下や不登校につながったりする例もあります。

例年、機器の購入が多く見込まれるクリスマス前に配布しています。今年度は配布対象を高等学校まで拡大しました。（昨年度は小・中学校を対象）

記

1 配布先

- ・ 県内全ての小・中学校、高等学校の全家庭
- ・ 県内全ての特別支援学校小学部・中学部・高等部の全家庭
- ・ 県内の携帯電話販売店（1月下旬から2月に配布予定）

2 種類

- ・ 小中学校、携帯電話販売店向け 見開きA3
- ・ 高等学校向け A4両面

3 配布時期

11月下旬から各学校に送付開始

4 今年度の変更点

- ・ 配布先を高等学校まで拡大
- ・ 鳥取県PTA協議会の提唱する「メディア21:00」運動の普及啓発を図るため、夜9時以降の通信をやめるように呼びかけ

※「メディア21:00」運動とは…

鳥取県の子どもたちは、21時以降は友だちを巻き込むようなLINEなどのコミュニケーションツールやゲームの利用をやめて、相手の時間を尊重しようという運動（携帯電話やスマートフォンの保持を推奨するものではありません）